



広報

# いながわ

平成14年(2002年)2月15日第620号

町花  
つつじ



町木  
松



昭和46年4月1日制定

編集・発行 猪名川町役場町長公室広報広聴係

〒668-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北地... 電話番号 0727 (66) 8707 ファックス番号 0727 (67) 2255  
ホームページアドレス(URL) <http://www.town.inagawa.hyogo.jp> 電子メールアドレス [koho@town.inagawa.hyogo.jp](mailto:koho@town.inagawa.hyogo.jp)

毎月1日・15日発行

## 事業評価監視委員会に諮られた8事業

事業・課題名	実施年度	事業・課題の内容
し尿処理施設整備計画	平成11年～同15年	平成元年より稼働しているし尿処理施設を、公共下水道整備に伴う生し尿・浄化槽汚泥の減少化に対応するため、公共下水道に接続し効率的な処理を図る。
基盤整備促進事業(担い手育成型)	平成12年～同17年	未整備の農地の労働生産性の向上を図り、土地利用の高度化を進めるため、区画の拡大や水路網の整備を行い、農家経営の安定に資する。(西畑地区)
	平成12年～同19年	同上(笹尾地区)
松くい虫防除対策事業	平成9年～同19年	林業資材の保全と山林景観および水源涵養機能を保持するため、松くい虫防除を行い、松枯れ被害を最小限に抑える。
町道木間生旭ヶ丘線道路改良工事	平成11年～同19年	旭ヶ丘地区の2方向の避難路の確保と県道川西篠山線の迂回路とするため、集落間を結ぶ幅7m、長さ2,415mの幹線道路の整備を行う。
町道上野5号線道路新設改良工事	平成12年～同16年	原広根線の供用に伴い、日生方面から上野、柏梨田、町役場周辺へのアクセス道路として幅18m、長さ440mの道路整備を行う。
町道道路拡幅工事	各年	住民生活の利便性の向上、地域の活性化および交通安全を図る。
(仮称)障害者福祉センター整備事業	平成12年～同16年	障害者福祉施策の一体的・総合的な拠点づくりを行うため(仮称)障害者福祉センターを整備する。

### 付帯意見が示された事業および内容

- ・松くい虫防除事業については、事業の必要性和効果測定が困難であること。
- ・木間生旭ヶ丘線の財源が、継続的に確保できるよう国の動向を注視すること。
- ・町道拡幅事業については、生活関連道路として幅員4mの整備を行い、集中的に整備することにより、事業効果や事業費抑制が図られるよう取り組まれない。また、事業力所は、緊急性や必要性を勘案した選定を行われたい。

## 次年度の事業実施の是非を評価

### 事業評価監視委員会の審査結果

町では、一昨年10月に学識経験者など5人(委員長「和田彦博(関西大学大学院教授)」)を選任して、事業評価監視委員会を設置しています。

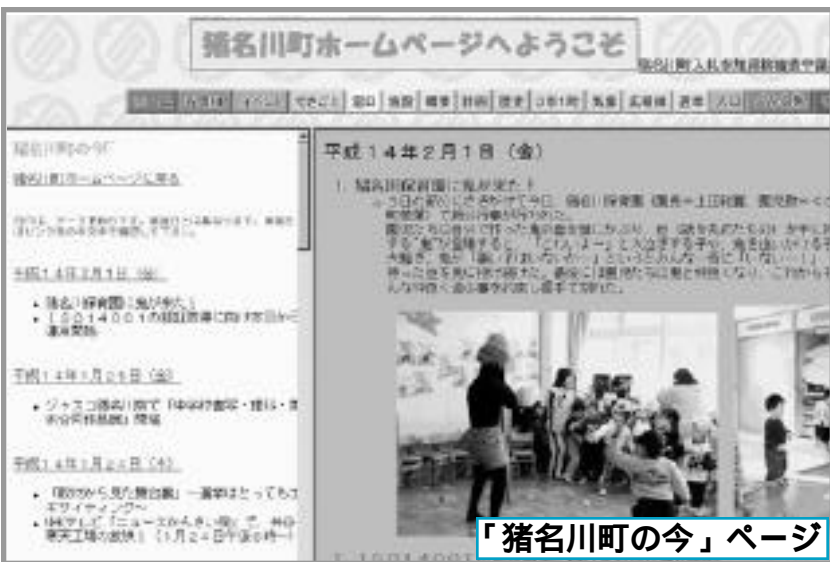
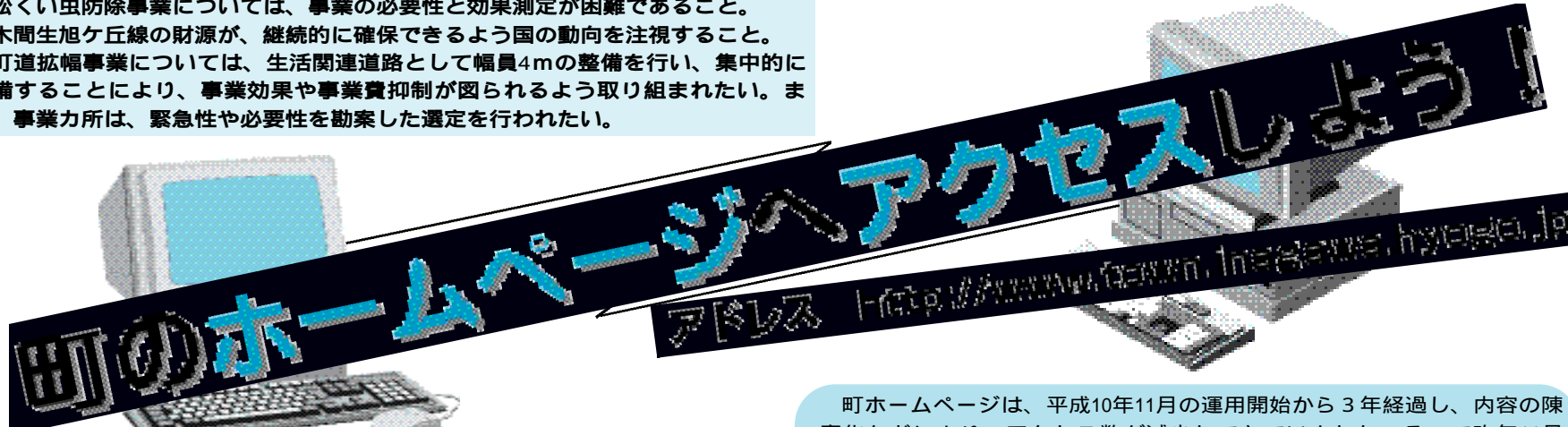
この委員会は、公共事業の効率性とその実施過程の透明性の一層の向上を図ることを目的に、行政で一旦実施を決定した事業の新規・継続実施について、改めて当事者でない委員の視点から事業実施の是非を評価していただくものです。

当初は、事業実施後10年経過したものや事業計画策定後5年を経過した時点で未着工の国庫補助事業だけを対象としていましたが、本年度から県単独補助金を財源とした事業と本町が単独で実施する投資事業のうち、

総事業費が概ね1千万円以上の新規事業と、総事業費過年度を含むが概ね5千万円以上で事業開始から5年間を経過した時点で継続中の事業などについても対象となりました。ただし、災害復旧事業などは、評価の対象外としています。

審査は、平成14年度に実施を計画している8事業(左表)で、この内3事業について付帯意見が示されたものの、すべての事業について、継続することに異議のない意見書の提出がありました。町では、委員会からの意見を参考として、平成14年度の予算編成業務を行いました。

問い合わせは、企画推進室(66・8711)へ。

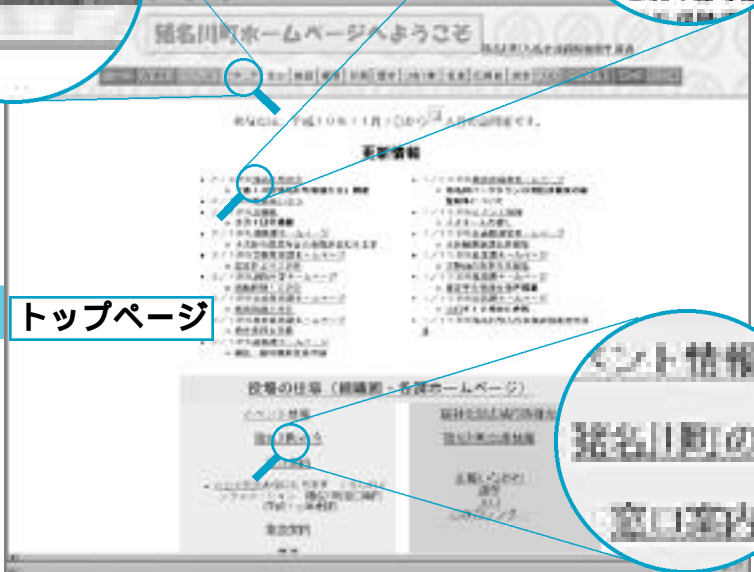


「猪名川の今」ページ

町ホームページは、平成10年11月の運用開始から3年経過し、内容の陳腐化などにより、アクセス数が減少してきていました。そこで昨年11月に内容の見直しと、より多くの住民に見ていただくのを目的にリニューアルを行いました。これまでの月2回更新から随時更新とし、内容も各課ごとの情報を提供しています。

リニューアル以降、月に1500件以上のアクセスがあります。特に「猪名川の今」のコーナーでは、町の最新情報が写真入りで確認できます。町ホームページを、皆さんのパソコンの「お気に入り」に追加していただき、猪名川の最新情報をチェックしてみてください。

トップページ上段の「できごと」ボタンか、更新情報もしくは下段のメニューの「猪名川の今」(下図の拡大されている部分)をクリック



トップページ

更新情報  
猪名川の今  
窓口案内

### 電子メールでの問い合わせも受付

メールでの問い合わせは、町長公室広報広聴係で一括して受け付けています。

なお、回答までには、事務処理などの関係から、少なくとも2～3日、複数部所にかかる場合2～3週間必要ですが、ご了承ください。

電子メールアドレス

[koho@town.inagawa.hyogo.jp](mailto:koho@town.inagawa.hyogo.jp)

「猪名川の今」が、表示されます。左側に日付けごとの内容が表示され、日付け部分をクリックすると、右側にその内容が表示されます。

また、ここに掲載する内容の募集もしています。投稿者の氏名入り(入れない事も可)で掲載します。

なお、4月からは映像を利用して「いながわの民話」を掲載します。また、携帯電話版ホームページ、各種申請様式掲載、電子申請などの導入を検討し、可能な部分から取り組んでいきます。

問い合わせは、町長公室(66-8707)へ。